

昭和45年

横須賀手話勉強会 ひまわり会 則

No1

第1条(名称及び所在地) 本会は横須賀手話勉強会“ひまわり会”(以下本会と云う)

と称し、事務所を横須賀市障害者福祉センター(市内深田台38)内におく

第2条(目的) 本会は、会員相互の親睦をはかると共に、聴覚障害者の良き友として
お互いの人格の向上を目指すことを目的とする

第3条(会員) 本会は手話を習得し聴覚障害者の援助をしようとする人、又は其の主
旨に賛同する人をもって組織する

第4条(事業) 本会は第2条を達成するため、次に掲げる事業を行う

- 1 手話講習会
- 2 一般市民への聴覚障害者福祉の理解を深める活動
- 3 研究調査及び関係機関との連絡調整
- 4 レクレーション活動の展開
- 5 その他必要と認める事業

第5条(役員) 本会に次の役員をおく　会長1　副会長1　会計1　会計監査1

書記1

第6条(役員の選出及び任期) 役員は総会において選出し、任期は1年とする。たゞ
し再任を妨げない。補充により選出された役員の任期は前任者の残任期間とす
る

第7条(役員の任務) 会長は本会を代表し会務を統括する。副会長は会長を補佐し会長
に事故ある時は、その任務を代行する

第8条(顧問) 本会に顧問をおくことができる。顧問は会長が総会でけり否認する

第9条(会議) 本会の会議は総会及び役員会とする。総会は年1回とし、臨時総会及び
役員会は必要に応じ会長がこれを招集する

第10条(総会の議決事項) 総会は次の事項を決定する

- 1 会則の改廃
- 2 事業計画及び予算の審議
- 3 事業結果報告及び決算の承認
- 4 役員の選任
- 5 その他重要な事項

総会は会員の過半数の出席によって成立する

昭和45年

No2

第11条（経費） 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってこれにあてる

第12条（会計年度） 本会の会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする

第13条（会計監査） 会計監査は年1回以上会計を監査し、その結果を総会で報告しなければならない

第14条（その他） この規則に定めるもののほか、特に必要と認めた事項は、総会の決定を経て団長が別に定める

附則 この規則は、昭和45年5月14日から施行する

ひまわり会 昭和45年度 活動報告

- S45.5.14 オリ回総会開かれ
5.13 オ7回神奈川県身体障害者陸上競技大会(藤沢にて)
会より通訳4名参加
7.26 箱根にて海水浴とバーベキューを楽しむ会
8.1~3 オ4回全国障害者問題研究会(全障)東京にて開催
会より通訳2名参加
8.7 ひまわり会創立1周年記念行事に開く話合い
東北ろうあ者大会(福島にて)に会より通訳2名参加
9.7 創立1周年記念に横須賀市主催による手話弁論大会に
参加決定、練習を始める
10.9~11 オ4回全国ろうあ青年研究討論会、東京代々木オリン
ピック村にて開催、会より記録係として4名参加
ひまわり会創立1周年記念文集作成の為の原稿依頼
開始
手話参論大会へ向けて練習が続く
11.15 横須賀市手話弁論大会、勤労会館にて開催
ろうあ者7名、健聴者5名の熱弁 出席者45名
12.17 オ2回クリスマスパーティー、社会福祉会館にて開催
福祉事務所長はじめ多数の参加を得盛大に行なわれる
1.17 新年初顔合わせ ゲーム等
2.9 県主催の手話通訳養成講座始まる ひまわり会から約
10名の参加
2.10 卓球を楽しむ会 追浜青少年の家にて20名以上参加

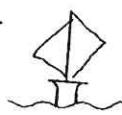
- 2.18 3月3日 月の日の啓蒙活動に開くひまわり会
横須賀ろうあ協会合同の話し合いを持つ
2.22 横須賀ろうあ筋会役員、ひまわり会役員、福祉会
館にて3月3日の具体案協議
3.1 3月3日のビラ陳情立作成
3.3 各窓口官房陳情 中央駅前にてビラを配布
3.23 県主催の手話通訳養成講座終了式
ひまわり会より4名終了証書をもらい式にて
4.1 創立1周年記念文集「ひまわり」発刊
オリ回総会

上記の活動以外に毎週木曜日 6:30~8:00 社会
福祉会館会議室、県立横須賀聾り手会館において
手話の勉強又いろいろな事についての話し合い等
の活動を行いました。

- * * * 46年度活動計画 * * * * *
- 手話講習会
会員相互及び窓口団体等との交流等をはかる
講演会等の社会教育活動
一般市民への聴覚障害者福祉の理解を深める活動
機関紙(誌)の発行
研究調査及び窓口機関との連絡調整
必要に応じての手話通訳
その他必要と認められる事業

まわる
会

1970·8·1



第4回 全陣研開ひかれ

役員だけではなく会員の人も、この金で何とかしてお手伝い下さい。

七五 一ト大田へひまゆつ水の魚水
船が葉ヨリ一舟海群だにひま
テサーリ。那田セ繩一のア
ニモ繩ヒのチカミヒヤクタ
メ十田タクの糸繩ヒの太陽のトヒ
出糸車ヒ一ロアヒ繩行ヒサハリ。リ
タナカセドヒ立ヒに立ヒ漁舟ヒ漁舟ヒ
ヒシコヒ、圓舟ヒ立ヒセモヒ立ヒ
ヒシケ繩ヒテ一ノイ壁ナキヒ繩ヒ立ヒ
ヒシケ繩ヒテ一ノイ壁ナキヒ繩ヒ立ヒ
ヒシケ繩ヒテ一ノイ壁ナキヒ繩ヒ立ヒ
田一ロアヒ漁船ヒ立ヒセモヒ立ヒ

卷之三



- ◇ ◇ ◇
すべての障害者に人間としての権利が保障され、生き事が喜びであります。

☆ これからのおすすめ ☆



8月6日依
13日依
20日依
27日依
金庫研報告
テキスト
丸山先生

今月から全て木曜日になりまして
まちがりないようおねがいします

7月に4名新しく入会しました

二聞新舊告障力聽異

ひせりふで参考書籍
として上下的新舊と本
題についての「一言」
讀報、文化講演など
この参考書で見るこ
とが兼つてこれが。又こ
れの使用して、これ
かの活動を幾つかの

二 みちのくるうあ 二

うまゆり会

老行商在舊
名烟格
- II -
70.9.10 舉行

ウカニノヨリ

のカン。お前が何をやるか。お前が何をやるか。

心地のいい日曜日、十四日の夜に十五回の第三回が書けました。これは、元の原稿用紙を全部書ききったので、二枚の用紙を用意して、その二枚を一枚の用紙に貼り合わせて、それを一枚の用紙として扱うことにしました。

米九月の予定
三日 十日 二十日
十四日 十七日
丸山先生 (全部木曜日)
福社会館会議室
上林外因書画館又は

既破れでに倒れた木筋も伏臥となり。血分の不適感を心細へ細こながひ無事。高麗の國を講じてすむなり。赤松林、やみの原始林を上る。既知れぬ地、既知れぬ事は六四命の「」と

東北大会に参加して ★ 埼玉等で
其の八月廿四日から廿四日向、福島の郡山
市でオニギリ回東北うつあ道大会が開催され
相手を負かす事よりも、血の運喰に
勝たねばならぬに強固な精神。すばりして
充實していな、スポーツ大会。

聴力障害者の権利擁護を！ 聴力障害者
会館を作るつ！ 極社・手話通訳者養成を
自動車の免許取得権を！ 等のスローガン
の書かれた手紙を頭に手紙を数へなどして、
みんなに呼びかける一時座の手を行進。
終戦記念日を迎えて今日、新たに差別的
態を放つ。私達いつある者はどう生きてるか正

驚いた事に、君達の店・気心の知れた店
店 という、タイトルの付いた、珍しい店
は、なんとこの大会のアドバイスしているでは
ありませんか。それどころか、運動の為

都合で今度は発行が遅れてしまつました。
次は予定どおり発行したいと思ひます。今
月は二人の方が原稿を書いてくれます。
講、マンガ、感想、何でもかまいません。
みんなの力で、よつと充実した機関紙にして
しこうではありますか。